時津町　公益的機能別施業森林位置図

○施業種の凡例

施業種（誘導の方法）	凡　例
通常の施業	通　常
伐期の延長を推進すべき森林	＋10
長伐期施業を推進すべき森林	長
複層林施業を推進すべき森林（択伐によるものを除く）	複
択伐による複層林施業を推進すべき森林	複択
特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林	特広

○ゾーニングの凡例

		ゾーニングの種類
公益的機能別森林施業の実施基準を適用する区域		水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
		土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
		快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
		保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（生物多様性保全に係るもの）
		木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

+10

+10

+10

+10

+10

複択
（6林班の15～28小班）

複択
（4林班の184・184-10
・186～193・197・202
・204～206小班）

時津町

長与町

1/30000

0　500m　1000m　2500m　5000m

国土地理院（http://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html）